令和２年度発達障害支援スキルアップ研修(成人期・就労支援)実施要領

１　目　的

　　この研修は，発達障害児（者）とその家族の身近な地域において，個々の発達障害の特性に配慮した，切れ目のない支援がなされる体制が整備されるよう，対応する市町職員，施設・事業所職員等のスキルアップを図り，地域における発達障害児（者）支援の中核的な役割を担う人材を養成することを目的に実施する。

２　概　要

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 会場／日程  ※①②のいずれの会場も研修内容は同じ | ①広島  会場 | 日程　１月１３日（水）　１２：３０～１６：３０  　　　１月１４日（木）　１０：３０～１６：３０  会場　広島市総合福祉センター　ホール  　　　（広島市南区松原町５－１ BIG FRONTひろしま５階） |
| ②福山  会場 | 日程　１月２８日（木）　１２：３０～１６：３０  　　　１月２９日（金）　１０：３０～１６：３０  会場　福山庁舎第３庁舎８階　３８１・３８２会議室  　　　（福山市三吉町一丁目１－１） |
| 対　　　象 | 発達障害者に関わる，就労関係の行政職員，就労移行支援事業所職員，就労継続支援事業所職員　等 | |
| 募集定員 | 各会場とも１８名 | |
| 受　講　料 | 無料 | |
| 講　　　師 | 広島県発達障害者地域支援マネジャー　吉元一峰，奥森未月希  広島県発達障害者支援センター職員　他 | |

３　研修内容

（１）発達障害に特化した研修

広島県が作成した「発達障害支援ハンドブック（就労支援編）」をテキストとして使用し，３障害（知的，身体，精神）の延長上ではなく発達障害に特化した支援スキルを習得するための研修とする。

|  |
| --- |
| ※発達障害支援ハンドブックは次のホームページに掲載していますので，参考にしてください。  　広島県ホームページ　「発達障害支援ハンドブックについて」  (検索キーワード）「広島県　発達障害　ハンドブック」  (URL)<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/62/hattatsushougaishienhandbook.html> |

（２）体験演習

テーマごとに，講義とロールプレイなどの演習を組み合わせた実践的な内容の研修とする。

（３）インストラクターの配置

支援経験豊富なインストラクターをグループに１人ずつ配置し，発達障害児（者）のロールプレイや演習内容への助言など，演習をサポートする。

　（４）受講前の準備

　　　　受講決定者は，受講決定時にメールで送付する資料を必ずお読みのうえ，研修を受講してください。

４　スケジュール（予定）※変更する場合があります

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| １日目  ２日目 | １２：３０～ | 開会挨拶・事務連絡 |
| １２：３５～ | 講　　義：発達障害者の職業的課題等 |
|  | 講　　義：作業場面における障害特性の把握 |
| ～１６：３０ | 演　　習：作業場面のアセスメント |
| １０：３０～ | 講　　義：課題分析とアセスメント |
| ～１２：３０ | 演　　習：課題分析とアセスメント |
| １２：３０～１３：３０ | 昼休憩 |
| １３：３０～ | 講　　義：面談による振り返り |
| ～１６：２０ | 演　　習：面談による振り返り |
| １６：２０～１６：３０ | 質疑応答・まとめ |

　　知的障害を伴わない発達障害のある方の支援を検討する。

５　効果測定アンケートの実施

　　研修の効果測定を目的に，研修後，修了者に対して，アンケートを実施する。

６　受講申込

参加希望がある場合は，別紙「参加申込書」に記入の上，広島県障害者支援課あてにメール又はＦＡＸにより申し込むこと（市町においては，発達障害児（者）支援担当課において庁内関係部局や管内就労移行事業所・就労継続事業所等関係機関の受講申込者をとりまとめの上，提出すること）。

　なお，参加希望者が定員を超過した場合は，受講者の選定を行うことがあるので留意すること。

７　申込期限

　１２月１７日（木）まで

８　研修受講上の注意事項

(1)　研修当日は，受講決定通知時に送付する「令和２年度発達障害支援スキルアップ研修受講決定通知」を会場に持参してください。

(2)　受講者席同士の距離をとり，換気をしながら研修を行いますが，受講者におかれては，研修当日の朝の検温，マスクの着用や会場での手指消毒，研修の前後や休憩時間等の交流を極力控える等の感染防止対策に御協力ください。

(3)　研修当日及び５日以内に平熱を超える発熱があった場合や，咳等の症状がある場合等体調に不安のある場合は，参加を御遠慮ください。

(4)　駐車場を確保しておりませんので，御来場の際は公共交通機関を利用してください。

９　受講者の決定

　広島県から１２月２５日（金）までに申込者に受講の可否について通知する。

　　通知については，原則受講申込時に記入された連絡先メールアドレス宛てに送付する。

10　受講後のフォローアップ支援について

地域支援現場に対して研修の内容をより効果的にフィードバックさせるため，研修受講者の所属のうち希望する所属に対して，広島県発達障害者支援センターによるコンサルテーション等のフォローアップ支援を実施する。日程，回数，内容等については所属と調整し，決定する。訪問に関する費用は広島県発達障害者支援センターの負担とする。

なお，申し込みが多数の場合は，選定を行うことがあるので留意すること。

11　申込先・問合せ先

　　広島県健康福祉局障害者支援課　地域生活・発達障害グループ　担当者：讃岐（さぬき）

　　電　話　０８２－５１３－３１５７　ＦＡＸ　０８２－２２３－３６１１

　　E-mail　fusyoushien@pref.hiroshima.lg.jp